

ご 案 内

当院は保健医療機関になります。

•夜間早朝加算について

平成 20 年度診療報酬改定により、下記時間帯の
診療受付につきまして、夜間・早朝等加算されます。
土曜日 12：00 ～ 、日曜日 09：00 ～ 13：00

•明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 25 年 4 月 1 日より、領収書発行の際に、個別診療の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

•外来感染対策向上加算

患者様やご家族、来院者に感染症の危険から守るため、感染防止対策等に取り組んでおります。感染防止のため、患者様等におかれましてはご不便をお掛けすることあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

感染管理者である院長が中心となり、スタッフ全員で院内感染対策を推進します 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します

感染性の高いインフルエンザや新型コロナウイルス感染等が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療の対応をします。

標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、スタッフがそれに沿って院内感染対策を推進していきます。

・一般名処方加算

後発医薬品のあるお薬については、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

・長期処方リフィル処方

お薬の処方日数について、症状が安定し服薬状況も問題ない場合 28 日以上 of 長期処方、リフィル処方に対応しています。長期処方やリフィル処方箋の交付が可能かは症状に応じて

医師が判断しております。

- ・電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、マイナンバーカード保険証の利用や問診票等を通じて、患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めています。